

資料2-32 粉じんに係る指定施設の種別内訳（平成27年3月31日現在）

規則別表番号	施設種類	施設数	割合（％）
2	ベルトコンベア・バケットコンベア	1,806	44.4
15	サンドブラスト等	834	20.5
14	バッチャープラント等	467	11.5
1	堆積場	188	4.6
17	吹付け塗装機	135	3.3
3	鉱物破砕機等	155	3.8
16	チッパー等	154	3.8
7	原料精選施設等	85	2.1
—	その他	243	6.0
合計		4,067	100.0

規則別表とは、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第3の事です。
（四日市市管轄分を除く）